

保高発 0125 第 1 号  
令和 4 年 1 月 25 日

都道府県後期高齢者医療主管部（局）長 殿

厚生労働省保険局高齢者医療課長  
（公印省略）

令和 3 年度後期高齢者医療制度事業費補助金の変更申請について

標記補助金の変更申請については、令和 3 年 5 月 26 日厚生労働省発保 0526 第 2 号厚生労働事務次官通知の別添「令和 3 年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）によるほか、下記の事項に留意のうえ、貴管内後期高齢者医療広域連合に通知するとともに、その申請手続き等に遺漏なきよう取り計らわれたい。

記

- 1 変更申請書の提出  
変更申請書の提出に当たっては、交付要綱の 7 に定める申請書等を提出すること。
- 2 変更申請書の提出期日  
交付要綱 7 の「別に定める日」は令和 4 年 2 月 4 日（金）とする。